

千葉県告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和8年1月5日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
薬局タカサ ドライブスルー仁戸名店	千葉市中央区仁戸名町710-5	令和8年1月1日から 令和13年12月31日まで
イオン薬局 幕張新都心店	千葉市美浜区豊砂1-13	令和8年1月1日から 令和13年12月31日まで

【訪問看護】

名称	所在地	指定期間
みやこ訪問看護ステーション	千葉市中央区都町2-11-6 両総ビル1F	令和8年3月1日から 令和14年2月29日まで